

令和4年3月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：令和4年3月24日（木） 午前9時30分～正午

開催場所：岡崎市役所福祉会館2階 201号室

出席委員：10名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・荒井信貴委員・内田尚之委員・奥田敏春委員・杉坂美典委員・鷹巣純委員・堀江登志実委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：1名

杉野丞委員

説明のために出席した事務局職員：13名

社会教育課：福澤純子課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・山口遙介主査・武田穂波主査・澤井奎志事務員

観光推進課（担当課）：桑山めぐみ室長・三原裕之副課長・梅澤秀一家康公係長

公園緑地課（担当課）：奥田信副課長・都築健管理係長・横山雄人主査

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

- (1) 二の丸広場周辺整備
- (2) 花時計南便所解体

2 協議事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

- (1) 園路整備（仮設）
- (2) 平面駐車場東便所改修
- (3) 多目的広場整備
- (4) 岡崎公園整備工事

3 報告事項

愛知県指定文化財の指定について

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

【社会教育課説明】

- (1) 二の丸広場周辺整備

・試掘調査結果

今回は、花壇を撤去する造成土が下層遺構に影響を与えないかを確認すること、花壇の造成土に近世異物が含まれないか確認することを目的に調査をした。結果的に、当初想定していた設計G Lよりも、保護したい対象物がレベルの高い所からでてきたため、設計的に10cmのレベル上げを行うこととした。

・ 議題内容説明

現状変更等の内容及び実施の方法について、縁石により囲われているため、縁石の撤去及び花壇内の盛土されている箇所については、徳川家康像などの一部の工作物を除いて撤去をする。花壇の縁石、ベンチに基礎はあるが、当時の掘り方内での掘削となり、遺構への影響はない。花壇の造成高については、戦前遺構から 10cm 保護層を確保した上で整地する。計画断面図のレベルについて、今回試掘を行った結果から、戦前の地盤面から 10cm 保護層を確保する必要があるため、GL を 9.65 とする。計画断面について、GL 9.65 を確保しつつ東側で擦り付けを行う。南西の角については、水道設備、電気設備等のライフラインが入っており、他施設に影響があるため、今回撤去は行わない。段差については、歩車道境界ブロックを設置する。また、試掘の結果より、保護層を確保した上でグランドレベルを設定しているため、史跡への影響はない。

(2) 花時計南便所解体

令和 5 年より放映予定のどうする家康のドラマ館設営に伴い、S43 年建築で築年数 54 年を経過した花時計南のトイレを撤去し、新たに仮設トイレを設置することにより来場者の満足度向上を図る。現状変更の方法については、トイレの柱下の独立基礎を地中梁で補強しているため、地中梁を含め撤去をする。当時の掘削内での作業となり、基礎はブレーカーを極力使用せず、ハサミを使い撤去する。また、撤去時に一部干渉している樹木についても撤去する。当時の掘削範囲内に収まるため、史跡への影響はない。

【質疑応答】

委員：試掘結果における近世遺構の確認はどうであったか。

事務局：花時計東側トレンチ 1 については、東曲輪との境に掘りが入る部分に近いところであり、岡崎病院の遺構から外れたところで一部深掘りをかけた。その部分では、近世の遺構や遺物は含まれず、深い部分で中世の古い包含層がみられた。トレンチ 2 では、集水桝のレンガ積みから外れた部分で深掘りをし、近世の造成土がみられた。トレンチ 3 でも同様、近世の造成土がみられた。

委員：基本的に埋蔵文化財の保護層は 30cm と言われているが、30cm では不可能なのか。

事務局：30cm 保護層をとると、地盤高が高すぎてしまい、来場者の不便が生じてしまうため、最終的に 10cm という保護層の高さになった。

事務局：構造物の上に戦災復興時の公園の玉砂利層があり、そこから 10cm 保護層をとっているため、20cm 弱の保護になっている。

委員：河岸段丘の下の礫層が上にあるのはどこから運ばれてきたか想定がつくか。

事務局：二の丸と東曲輪の掘りなどの開削時に発生するものと想像はできる。基本的には中世の包含層の上に乗ってくるもののため、二次的に堆積したものと考えられる。

委員：パワーシャベルを使う時には立会いをしてほしい。また、平爪にしてほしい。樹木は抜くか。

担当課：バケット自体は爪のない平らなものを使用し、薄く影響のないように施工する。

委員：トイレが昭和 43 年に築造されたとあるが、基礎の工事図面は残っているのか。

担当課：図面等は残っておらず、現時点の資料が全てである。

- 委員：仮設トイレは同じ場所に設置するのか。
事務局：同じ場所に設置する。
委員：プレハブであると岡崎城の景観的によくないことではある。そのため、終わった後どうするのか見通しを持ってほしい。

諮問結果：可とする。

2 協議事項

市指定史跡岡崎城跡の現状変更について

【社会教育課説明】

(1) 園路整備仮設

花壇の撤去に伴い、当初の設計 GL から 10 cm 上げたことにより、擦り付けを行うために路盤高を上げる必要が生じ、花壇があった箇所西側園路の路盤高を上げることとした。

また、曲がり角や交差する箇所において、隅切りを加えることにより、曲がりやすくしている。整備の方法は既設舗装をはがし、史跡の影響が少ないように現況 GL から盛る形で園路整備をしていく。

(2) 平面駐車場東便所改修

菅生曲輪平面乗用車駐車場の東側にある既設の便所となり、H8 年建築後、26 年が経過している。構造的に減価償却の期間が過ぎているため、改築に伴い、ユニバーサルデザイン化を図る。現状の場所で改築を行い、掘削に関しても当時の掘方内で行う。排水管についても、基礎の中を通す形になるため、新規の掘削はない。

(3) 多目的広場整備

今回は暫定と言うことで整備をする。暫定改修後は、全面土系舗装とする。照明についても LED 化を進める。全面的に碎石を敷いた上で土系舗装を行う。排水溝や集水桝、車止めも新設するが、今ある位置に設置するもので、新規の掘削はない。照明灯についても当時の掘削内で作業をする。

(4) 岡崎公園整備工事

二の丸花壇撤去後の便益施設の設置及び花時計南トイレの解体後の仮設便所の設置となる。撤去後の計画地盤を掘削することなく基礎を据え置いた上で、施設への進入はスロープなどで対応する形になる。二の丸の造成高が 10 cm 上がるため、スロープについては延伸する。

仮設トイレについては、全て GL 上に据え置く形であり、新規の掘削はない。花時計南便所が解体された後、高低差が生じるため、土留めを設置する。トイレの基礎の掘り方内でおさまるように設置するため史跡への影響はない。

【質疑応答】

- 委員：基本的な観光客の動線はどこになるのか。菅生曲輪から本丸への動線はどうか。
事務局：現時点では、来年の 3 月に南切通の工事が終わる予定であるため、それ以降は通行できる想定をしている。

- 委員：南切通は現況復旧か。
- 事務局：南切通は発掘調査を予定しており、調査結果により整備の詳細設定を並行して行う予定である。大きな切り株があること、石材が乱雑に積み上げられているため、石材を取り外したうえで、絵図に描かれるような腰巻、石垣、東隅櫓につづく法面が遺構として確認されるかどうか、結果をみて詳細設計をしていく。
- 委員：菅生曲輪の暫定整備について、来場者の満足度向上を図るとあるが、具体的にはどういったことか。
- 事務局：現状、雨が降ると排水が悪く、地面が緩くなる。緩くなったグラウンドを改良するということで満足度向上を図る。利用の際にも使い勝手が悪いいため、利用しやすくするという意味でもある。
- 委員：暫定的にという考えは今後活かされていくようなものなのか。みえるような形で整備をしていかなないと何のために行うのか分からないと感じた。
- 事務局：事務局として史跡についてしっかりと考えていく必要がある。最終的に史跡整備として進めていくことは事務局も担当部局も理解しているところである。
- 委員：徹底的な整備だけでなく、サイン計画等で岡崎城を知ってもらうことも必要。岡崎城に来てくださる人たちにどう正しい情報を伝えるかも重要である。
- 委員：今回、大河ドラマに関連した現状変更が議題となっている。現状として、災害等における避難場所にもなっているため、最終形態についてはじっくりやっていかねばならないと思う。
- 委員：菅生曲輪をどう利用していきたいのか。暫定整備とあるが、恒久的な整備になってしまう恐れがある。
- 事務局：恒久的な整備になる恐れがあるため、そうならないようにしていくことが事務局の姿勢であると思っている。そのため、暫定整備として理解している。
- 委員：担当課としてはどういった考えがあるか。
- 担当課：基本としては、整備計画があつての整備だと思う。それが進められていない中で、担当課としては日常の維持管理もしていかなければならない。整備計画が進んでいけば、それに同乗して進んでいかなければならないと感じている。また、広いスペースがあれば有効活用していくべきであるため、今回の暫定整備が必要であると思う。
- 委員：今回行う工事は、整備計画に繋がっていくようなものか。
- 担当課：整備計画自体が明確ではないため、繋がるかは不明である。ただ、現状の日常管理が支障なく行える範囲内で整備計画にも最低限の影響を与えない範囲のものであると認識している。
- 委員：便益施設は内容的にどういったものか。
- 担当課：現状、岡崎公園にある売店が手狭である。その部分を大きな売店として設けようと思っている。建物の中には売店、観光案内場、イベントスペース、休憩所がある。ドラマ館の運営については民間企業に任せる。民間企業の事務所が展示施設の中に入る予定である。
- 委員：便益施設はいつまで続くのか。
- 担当課：大河ドラマの放送に合わせてオープンをする。大河ドラマが令和5年12月頃に終わるが、正式に閉館日は決まっていない。1月頃までドラマ館を開ければよいと考えている。ドラマ館が終わり次第便益施設の取り壊しを進める。準備が整い次第工事を始めようと思うが、売店の運営業者がドラマ放映前から

始めたいとのことであれば、少し早めにオープンする可能性はある。

委員：南切通の発掘はいつ予定しているのか。

事務局：すでに発掘調査を行う業者は決まっている。早ければ4月から現地調査に入る予定である。現地調査については、2、3ヶ月と考えており、同時に復元工事の設計を考えていく。8月中には発掘調査を終わり、整備設計の方針を定め、工事を11月頃から着手、来年3月頃に終了したいと考えている。

委員：どういった部分を復元、整備するのか。

事務局：現状、南切通は狭い通路の側面に低い石垣が積まれており、斜面になっている上に東隅櫓、東曲輪の端面がくる。今回、上の法面が雨で崩れ、石垣を押し出してしまった形であるため、通行が出来ない状態である。整備をする際、かなり急峻な法面であるため、人工的な盛土でもつのかを詳細設計していく予定である。切通については、通路部分を過去に断片的に試掘をしており、階段が設けられていることが分かっている。今回の南切通の斜面の整備については、今後予定する菅生曲輪、南切通の通路面を意識した法面の整備を考えていく予定である。

3 報告事項

愛知県指定文化財の指定について

【社会教育課説明】

1月21日開催の県文化財保護審議会の答申に基づき、令和4年1月28日に下記2件が愛知県指定文化財に指定された。

- ・滝山寺「木造菩薩立像（伝十一面観音）」
- ・「岡崎城跡の五万石ふじ」

【質疑応答】

委員：「岡崎城跡の五万石ふじ」について跡はどう読むのが正しいか。

事務局：「あと」と読む。「せき」と読む事例もあると思うが、今回は、国指定天然記念物で「あと」と読む先例になった。

委員：1300㎡という面積指定なのか。

事務局：1300㎡が指定というわけではなく、ふじ7株が指定となる。

(2) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は令和4年5月に開催予定。